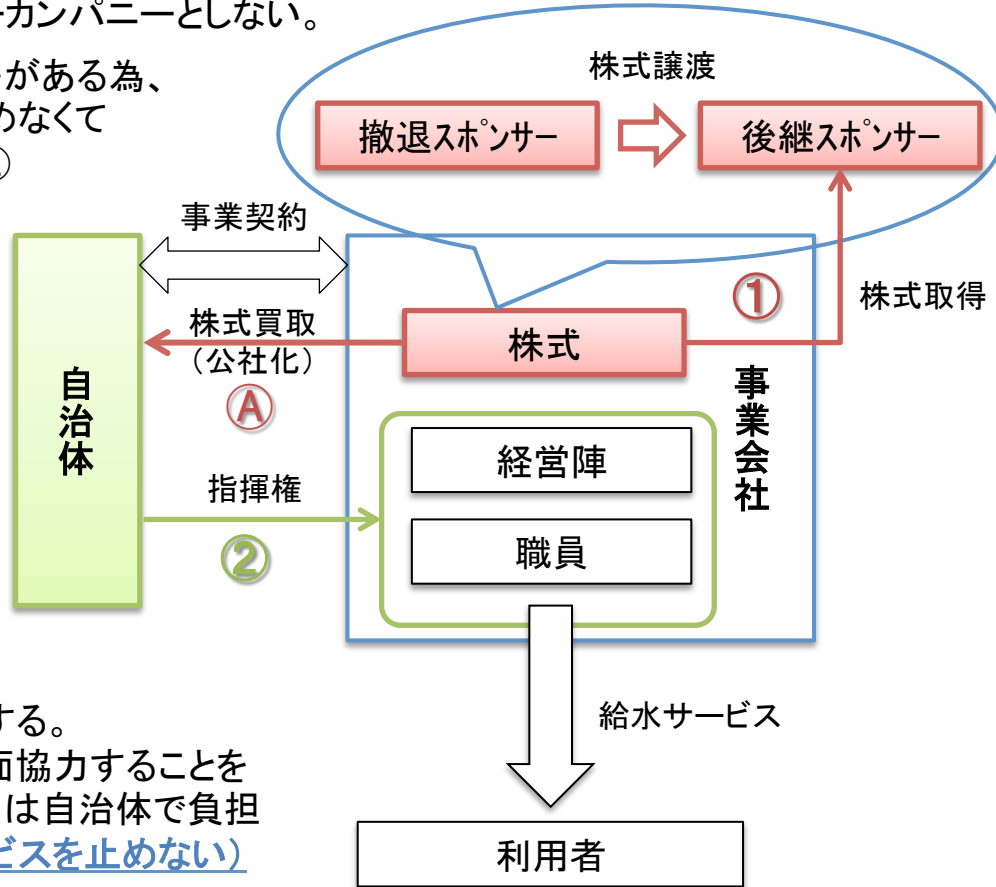


スポンサー撤退と自治体による事業介入

① 民間スポンサーの撤退

- 民間スポンサーが撤退する場合、現在のスポンサーから後継スポンサーに株式が譲渡(売却)される。
- 職員は新会社に直接雇用されている為、新会社の業務実施体制はスポンサー交代の影響を受けない。
※ 新会社は従来型PFI事業のSPCのようなペーパーカンパニーとしない。
- 事業契約にて、新会社は給水サービスの提供に責任がある為、スポンサーはサービスに支障が出ないように交代を進めなくてはならない。支障が出る場合は、自治体が介入。⇒②
- 万が一、後継スポンサーが現れない場合は、自治体が株式を買い取る(公社化)。⇒A



② 緊急時の自治体による事業介入

- 大規模災害等、給水サービスに重大な影響が発生する場合、自治体は、事業会社の指揮権を執り(事業会社の経営陣、職員に指示を出す)、サービスの維持・回復を図る。
- 自治体の事業介入の条件は、予め事業契約で規定する。
※ 条件が満たされた場合、新会社は市の介入に全面協力することを事業契約にて義務付け。但し、介入期間中の費用は自治体で負担する等、事業者会社の経営を悪化させない(サービスを止めない)合理的な条件設定が必要。